

広島県告示第五号

広島県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成十六年広島県条例第二十八号）第三条の規定によって、広島県立広島産業会館の管理を行う指定管理者を次のとおり指定した。

令和八年一月八日

広島県知事 横田美香

指 定 を 受 け た 者	指 定 年 月 日	管 理 の 期 間
名 称 及 び 代 表 者 氏 名	主たる事務所の 所 在 地	
公益財団法人ひろしま 産業振興機構 理事長 池田 晃治	広島市中区千田町 三丁目七番四七号	令和七年一二月二二日
		令和八年四月一日（ 令和一三年三月三一日）